



No. 9
近畿地方整備局
事業評価監視委員会
令和3年度第6回

国立京都国際会館 展示施設

【事後評価】

令和4年1月
近畿地方整備局

目 次

1. 事業概要
2. 事業効果の確認・分析
3. 事業を通して得られた知見・学び
4. 今後の対応方針

1. 事業概要（計画の概要）

国立京都国際会館は、1964年に整備された我が国初の国立国際会議場であり、開館以来、1966年第5回日米貿易経済合同委員会や1997年地球温暖化防止京都会議、2003年第3回世界水フォーラム等の重要な国際会議の場として活用されてきた。

しかし、近年の国際会議の多様化・大規模化を背景に展示スペース等が不十分となっており、仮設テントでその場をしのがざるを得ないなど、国際会議の場として十分な機能を果たせない状況になっていた。

本事業は、この施設の不備を軽減するため、国立京都国際会館の敷地内に展示施設を整備したものである。



国立京都国際会館の既存施設と新築展示施設の位置図

1. 事業概要 (国際会議場の主な開催実績)

国立京都国際会館 展示施設

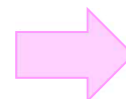
- 1966年(S41) 第5回日米貿易経済合同委員会
- 1970年(S45) 第4回日本万国博覧会参加国政府代表会議
- 1981年(S56) 国際林業研究機関連合第17回世界大会
- 1987年(S62) 第1回世界歴史都市会議
- 1989年(H元) 第1回国連軍縮京都会議
- 1992年(H4) 第8回ワシントン条約締約国会議
- 1997年(H9) 地球温暖化防止京都会議(COP3) 「京都議定書」を採択
- 2003年(H15) 第3回世界水フォーラム
- 2005年(H17) ASEM第7回外相会合
- 2007年(H19) 第40回アジア開発銀行年次総会
- 2010年(H22) 第17回APEC財務大臣会合
- 2011年(H23) 第15回ILOアジア太平洋地域会議
- 2013年(H25) 2013年京都国際地理学会議
- 2015年(H27) 東アジア地域包括的経済連携(RCEP)第8回会合
- 2019年(R元) 第25回ICOM国際博物館会議
- 2021年(R3) 第14回国連犯罪防止刑事司法会議



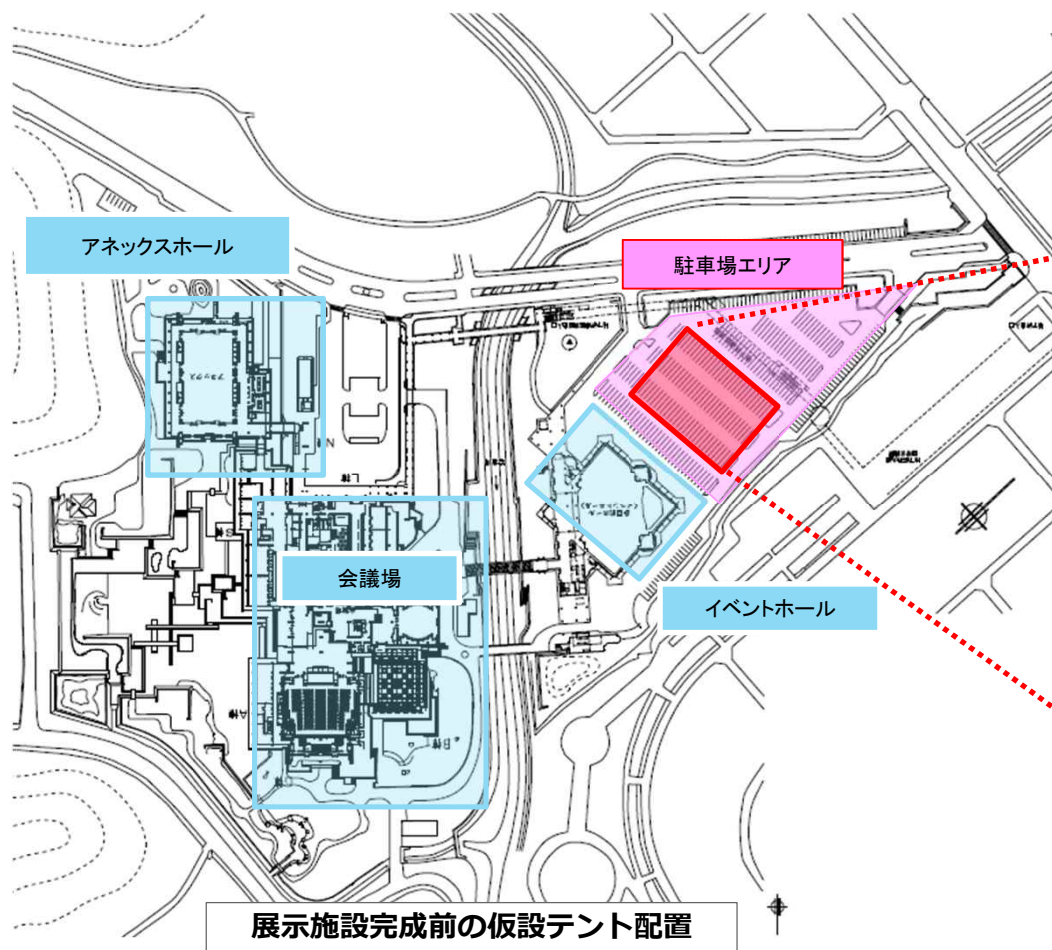
1. 事業概要（事業に至る背景）

○過去に展示スペースの不足により、駐車場に仮設テントを張り開催された会議の事例

開催年度	会議名	開催規模
2010	日本循環器学会総会・学術集会	18,000人
2011	国際血栓止血学会	4,600人
2012	日本整形外科学会学術総会	10,000人



施設内に十分なスペースが
無かったため仮設テントにて開催



1. 事業概要（展示施設の概要）

国立京都国際会館 展示施設

国立京都国際会館の概要

敷地：京都府京都市左京区岩倉大鷲町422番地 敷地面積：156,000m²



- 京都市風致地区条例
風致地区(第2種地域)
- 京都市眺望計画創世条例
眺望空間保全区域(34)圓通寺



国立京都国際会館 全景

展示施設外観

1. 事業概要(国立京都国際会館の概要)

国立京都国際会館 展示施設



○展示施設(今回事業評価対象施設)

建築年次 : 2018年
構造・規模 : 鉄骨鉄筋コンクリート造
地上2階
延べ面積 3,900m²
主要室 : 展示ホール 2,000m²
(幅40m、奥行き47m、
高さ10mの空間)



○本館

建築年次 : 1966年、1972年
構造・規模 : 鉄骨鉄筋コンクリート造
地上6階 地下1階
延べ面積 33,440m²
主要室 : 大会議場(2,040m²)
固定席1840席
国連方式を採用している



○イベントホール

建築年次 : 1984年
構造・規模 : 鉄骨鉄筋コンクリート造
地上3階 地下1階
延べ面積 8,600m²
主要室 : 展示ホール(3,000m²)
(幅40m、奥行き47m、
高さ8~19mの空間)

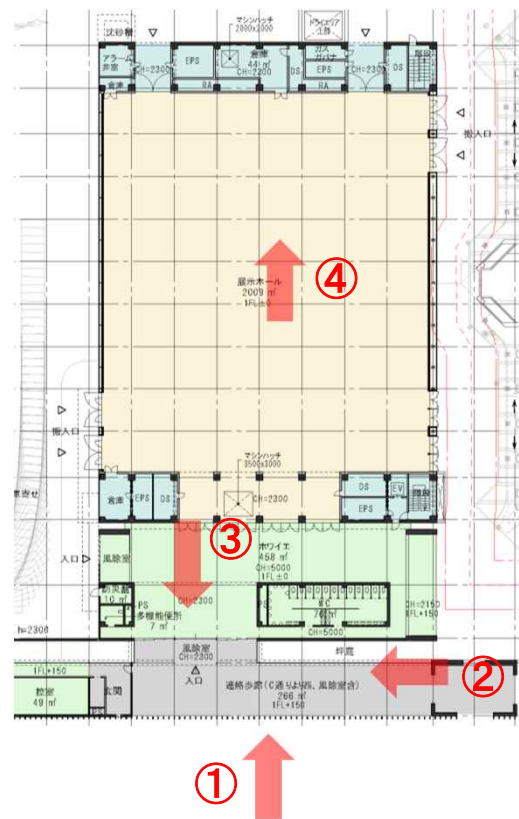


○アネックスホール

建築年次 : 1999年
構造・規模 : 鉄骨鉄筋コンクリート造
地上3階 地下1階
延べ面積 4,200m²
主要室 : 会議室 1,500m²
(幅28m、奥行き48m、
高さ10mの空間)

1. 事業概要（展示施設の概要）

国立京都国際会館 展示施設



①



②



③



④

1. 事業概要(事業の目的)

国立京都国際会館 展示施設

事業の目的 (新規事業採択時)

● 国際会議場としての国際競争力の確保

展示スペースの不足を軽減することにより、国際会議の大規模化に対応する施設整備を行う。



事業での対応状況 (事後評価時)

● 国際会議場としての国際競争力の確保

展示スペースの不足を軽減することにより、国際会議の多様化・大規模化に対応する施設整備を行った。

2. 事業効果等の確認・分析

※評価手法は「官庁営繕事業に係る完了後の事後評価手法(令和2年改定)」による。

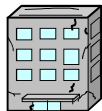
①事業計画の必要性

現在入居している建物の状況から、事業の必要性を評価

(要件: 評点100点以上)

現在入居している建物の状況を項目別に採点

老朽
による弊害解消の
必要性



狭あい
解消の必要性



防災機能の不備
解消の必要性



その他、

分散

借用返還

地域連携

...などの項目について評価する。

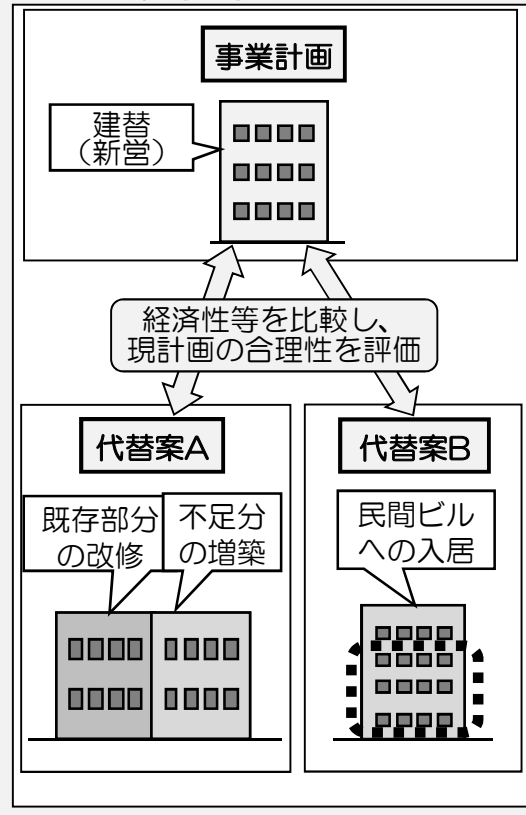
現在の建物に問題が多いほど
評点が高い(建替えの必要性大)

国際会議の大規模化に伴い、
やむを得ず仮設テントで対応していた。

②事業計画の合理性

同等の性能が得られる代替案の有無を確認し事業案と代替案とを経済比較(LCC)して事業案が最も経済的であることを確認(代替案がない場合、事業案が最も合理的とする)

(要件: 評点100点)



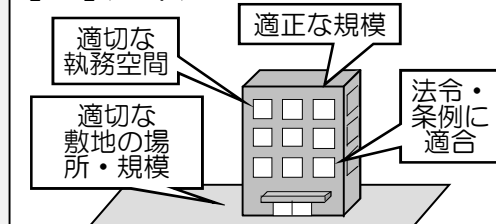
実現可能な代替案が存在しない

③事業計画の効果

B1(業務を行うための基本機能)とB2(施策に基づく付加機能)から、事業の効果の評価

(B1: 評点100点以上、B2: 発現状況を検証)

【B1】(基本)



業務を行うための必要な機能を満たす見込みであることを確認

【B2】(施策)



事業の特性に合致した施策に基づく機能が付加される見込みであることを確認

事業計画の効果の発現状況を検証

2. 事業効果等の確認・分析(事業計画の必要性) 国立京都国際会館 展示施設

事後評価時の事業計画の必要性の評点

計画理由		評点	国立京都国際会館の状況	必要性の評点
⑧	施設の不備	100	新規事業採択時点(2013年)以降、日本国内における国際会議は開催件数、規模ともに増加している。	104
⑤	地域連携	4	国立京都国際会館と京都市が災害発生時における応急対策活動に関する協定を締結。	

事後評価においても 100 点以上、要件を満たす

○過去に展示スペースの不足により、国立京都国際会館での会議開催が見送られた国際会議の例

開催年度	会議名	要請された会場の規模		開催地
		会議場の規模[人]	展示場の面積[m2]	
2013	国際小児科学会	5,000	12,000	オーストラリア
2013	国際腎臓学会	3,000	10,000	香港
2013	世界肺癌学会	5,000	10,000	オーストラリア

○展示施設完成後誘致できた国際会議の例

開催年度	会議名	会場の規模		開催地
		参加者数[人]	展示場の面積[m2]	
2019	ICOM国際博物館会議	4,590	6,500	国立京都国際会館
2021	第14回国連犯罪防止刑事司法会議	5,600	3,000	国立京都国際会館

2. 事業効果等の確認・分析(事業計画の合理性) 国立京都国際会館 展示施設

評価項目	評点	国立京都国際会館の状況
事業計画の合理性	100	他の案(賃貸や仮設の施設を用いた案)では、事業案と同等の性能を確保できない

1) 賃貸施設を用いた案について

(新規採択時) 既存施設との連携が重要であり、敷地外の施設の賃貸では同等の性能を確保できない。

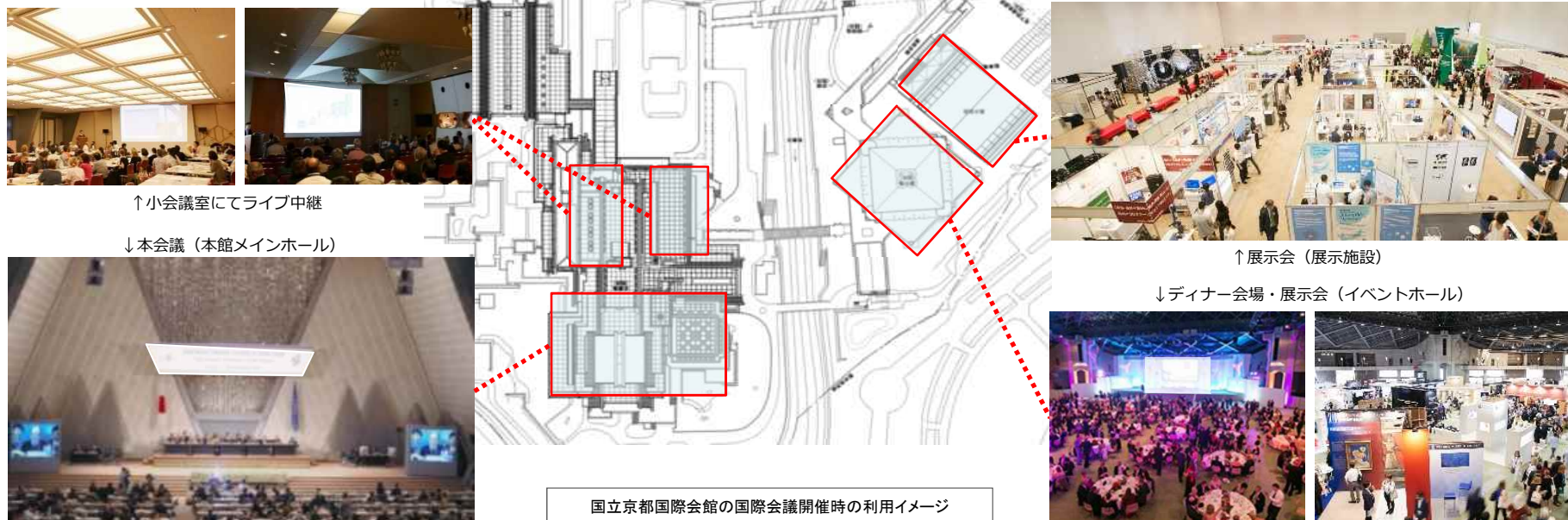
→会議等は、その内容・規模等に応じて、既存施設群にある会議場や展示場等を駆使して開催され、参加者は会議プログラムの進行に応じて会場間等を円滑かつ短時間で移動する必要がある。本展示施設は、既存施設群との連携が不可欠であり、移動やその移動に時間を要する敷地外の外部の施設の賃貸では本事業と同等の性能を確保できない。

2) 仮設を用いた案について

(新規採択時) 本来、国際会議を開催する施設としての設え等が必要であり、仮設では同等の性能を確保できない。

→多様化する会議の運営要求に応えるためには、国際会議に相応しい空間、設えは元より、敷地内における安定したネットワークをはじめ、飲食提供にも対応できる衛生面が確保されたものでなければならず、仮設では本事業と同等の性能を確保できない。

事後評価においても 100 点、要件を満たす



2. 事業効果等の確認・分析(事業計画の効果)

国立京都国際会館 展示施設

「事業計画の効果(業務を行うための基本機能)の発現状況を評価するための指標」及び、
「事業計画の効果(施策に基づく付加機能)の発現状況を確認する際に参照する事項」に基づき評価を行う。

業務を行うための基本機能(B1)の発現状況			
分類	項目	令和3年度 (事後評価時)	評価時の根拠
イ 位置	①用地の取得・借用	1.1	国有地に建設されている。
	②災害防止・環境保全	1.1	自然的条件からみて環境保全上良好な状態である。
	③アクセスの確保	1.1	施設へのアクセスは良好である。 市営地下鉄烏丸線「国際会館駅」から徒歩5分、京都市営バス「国際会館駅前」から徒歩5分。
	④都市計画その他の土地利用に関する計画との整合性	1.0	都市計画その他の土地利用に関する計画と整合している。
	⑤敷地形形状等	1.0	敷地全体が有効に利用されており、安全・円滑に敷地への出入りが出来る。
イ ①×②×③×④×⑤	計	1.33	
ロ 規模	①建築物の規模	1.0	事業採択時に計画された要件に合致した規模となっている。
	②敷地の規模	1.0	建築物の規模及び業務内容に応じた適切な規模となっている。
ロ ①×②	計	1.0	
ハ 構造	①機能性(業務を行うための基本機能)	1.0	業務内容に必要な空間及び機能が適切に確保されている。
ハ ①	計	1.0	

事業計画の効果の評点 (イ×ロ×ハ×100)【点】	133
------------------------------	-----

事後評価においても100点以上、要件を満たす

施策に基づく付加機能(B2)の発現状況	
社会性(地域性)	地域の防災へ貢献するた、災害時の一次避難場所としての機能を有している。
社会性(景観性)	京都市眺望計画創世条例(眺望空間保全地区(34)円通寺)を順守する。
環境保全性(環境保全性)	<CASBEE京都-新築>においてBEE値2.2を獲得している。
環境保全性(木材利用促進)	国民の目に触れる機会が多いと考えられる部分の内装等を木質にて整備している。
機能性(ユニバーサルデザイン)	建築物移動等円滑化誘導基準を満たしている。
安全性(防災性)	構造体の耐震安全性の目標をⅡ類としている。 (地震力に対する各階の保有水平耐力を1.25倍相当としている。)
経済性(耐用性)	施設の利用形態に応じて柔軟に対応できる空間としている。
経済性(保全性)	清掃、点検・保守など維持管理のしやすさ及び軽微な修繕・機器等の更新が効率的に行えるようにしている。

2. 事業効果等の確認・分析(事業計画の効果)

国立京都国際会館 展示施設

発現状況【 事業計画の効果 〈 B2 : 施策に基づく付加機能 〉】

分類	項目	確保する性能の水準	主な取組内容
社会性	地域性	官庁施設の基本的性能基準に基づき、地域の特性とともに、地域の活性化等地域社会への貢献について配慮されている。	国立京都国際会館と京都市が災害発生時における応急対策活動に関する協定を締結。 2021年京都市新型コロナウイルス感染症のワクチン大規模接種会場として活用された。



ワクチン接種会場としての利用

(左：展示施設 右：イベントホール)

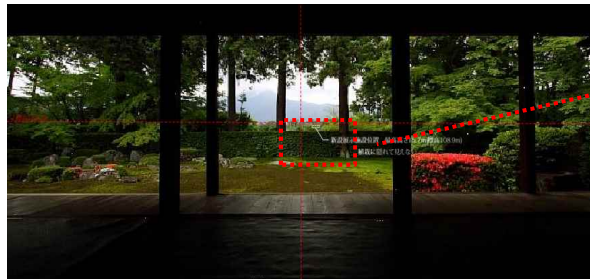
10月土・日曜日の6日間 京都市の新型コロナウイルスのワクチン接種会場として活用され、イベントホールでワクチン接種を行う際、展示施設は待機場所として活用された。

2. 事業効果等の確認・分析(事業計画の効果)

国立京都国際会館 展示施設

発現状況【 事業計画の効果 〈 B2 : 施策に基づく付加機能 〉】

分類	項目	確保する性能の水準	主な取組内容
社会性	景観性	官庁施設の基本的性能基準に基づき、地域の特性を考慮しつつ、周辺環境との調和が図られ、良好な景観の形成について配慮されている。	展示施設の建物高さを抑え、圓通寺からの眺望を遮らない整備を行った。 京都市美観風致審議会に諮り、宝ヶ池、比叡山等の施設周辺の景観を保全する整備を行った。 比叡山を含めた山の稜線等周辺環境に溶け込むように整備した。



圓通寺からの遠景

展示施設



宝ヶ池東山山頂からの中景



宝ヶ池対岸からの中景



岩倉川沿いの中景

展示施設

2. 事業効果等の確認・分析(事業計画の効果)

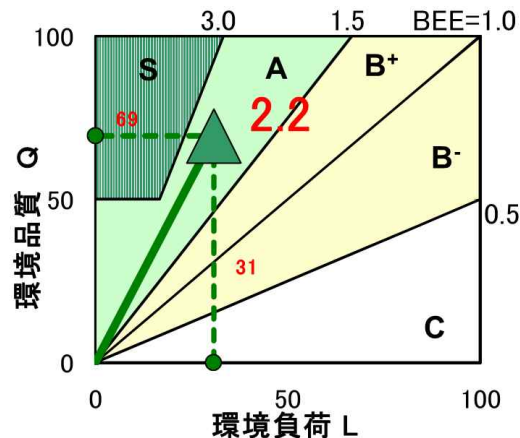
国立京都国際会館 展示施設

発現状況【 事業計画の効果 〈 B2 : 施策に基づく付加機能 〉】

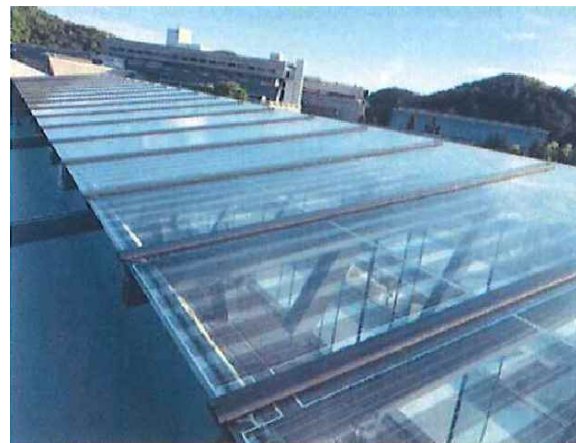
1 / 2

分類	項目	確保する性能の水準	主な取組内容
環境保全性	環境保全性	官庁施設の環境保全性基準に基づき、特定事務庁舎を新築する場合以外の水準を満たしている。	<ul style="list-style-type: none"> ・<CASBEE京都-新築>においてBEE値2.2を獲得した。 ・太陽光発電設備を設けた。 ・雨水利用設備(処理水量:4m³/h)を設けた。 ・ガラスルーフを用いた環境(風)技術を取り入れた。 ・解体された伊勢志摩サミットの建物の建設資材をリユースし、展示ホールの整備に使用した。 ・BEI(一次エネ基準)において0.9を獲得し、1.0を下回っている。 (BEI = 設計一次エネルギー消費量 / 基準一次エネルギー消費量)

● CASBEEにBEE値2.2を獲得



● 太陽光発電設備



透過型太陽光パネル
(屋上)

● 雨水利用設備



雨水濾過装置



殺菌剤注入装置

雨水利用設備
(機械室)

2. 事業効果等の確認・分析(事業計画の効果)

国立京都国際会館 展示施設

発現状況【 事業計画の効果 〈 B2 : 施策に基づく付加機能 〉】

2 / 2

● ガラスルーフを利用した環境（風）技術



夏期

ガラスルーフ内に入った夏の暑い外気とガラスルーフ内で温められた空気は自然換気(動力を使用せず)により屋内に入ることなく排出する。

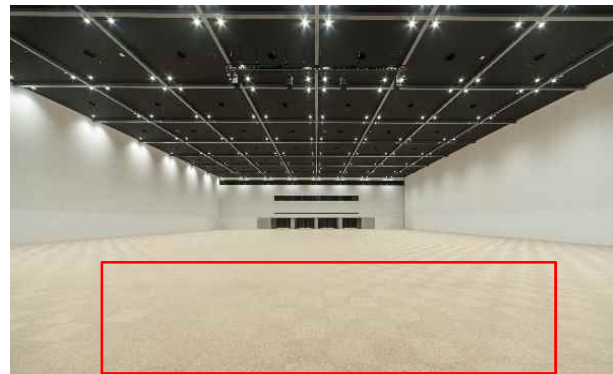
中間期(春・秋)

ガラスルーフが外気温度・ガラスルーフ内温度・展示ホール室温の差により煙突と同じ状態となり、展示ホール内が自然換気(動力を使用せず)される。

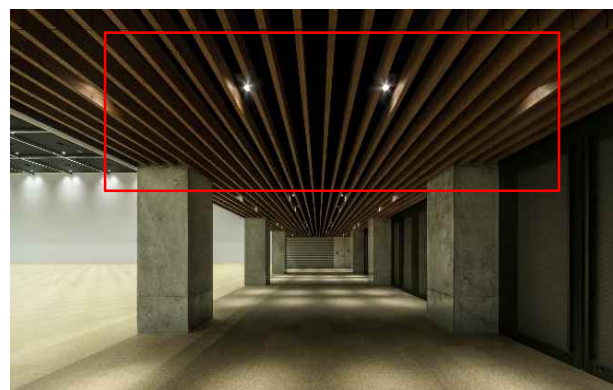
冬期

ガラスルーフ内が温室効果により暖まることを利用し、外気をガラスルーフを通過させ、暖めた後展示ホールに取り込む。冬期の外気負荷を低減することができる。

● 伊勢志摩サミットにて使用した建材のリユース



内装床材のタイルカーペット



外壁材を再加工した木製ルーバー



外構の伊勢ごろた石

伊勢志摩サミット で利用した建材を国立京都国際会館でリユース
(国際メディアセンターアネックス)

2. 事業効果等の確認・分析(事業計画の効果)

国立京都国際会館 展示施設

発現状況【事業計画の効果〈B2：施策に基づく付加機能〉】

分類	項目	確保する性能の水準	主な取組内容
環境保全性	木材利用促進	公共建築物における木材の利用の促進のための計画に基づき、内装等の木質化が図られている。	<ul style="list-style-type: none">・ラウンジの床に木製フローリングを採用した。・展示ホール出入口の天井に木製ルーバーを採用した。



木製床
(ラウンジ)



木製ルーバー
(展示ホール出入口)

2. 事業効果等の確認・分析(事業計画の効果)

国立京都国際会館 展示施設

発現状況【 事業計画の効果 〈 B2 : 施策に基づく付加機能 〉】

分類	項目	確保する性能の水準	主な取組内容
機能性	ユニバーサルデザイン	官庁施設のユニバーサルデザインに関する基準に基づき、不特定かつ多数の人が利用する施設については、建築物移動等円滑化誘導基準を満たしている。	建築物移動等円滑化誘導基準を満たした。



多目的トイレ



誘導サイン①
(地下鉄連絡通路出口)



誘導サイン②
(展示施設入り口)

視覚障害者や車いす使用者にも対応したインターホン付き点字案内板を整備している。

2. 事業効果等の確認・分析(事業計画の効果)

国立京都国際会館 展示施設

発現状況【事業計画の効果〈B2：施策に基づく付加機能〉】

分類	項目	確保する性能の水準	主な取組内容
安全性	防災性	官庁施設の総合耐震・対津波基準に基づき、大地震動後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保が図られている。	構造体の耐震安全性の目標をⅡ類と設定とした。 (地震力に対する各階の必要水平耐力を1.25倍相当)
経済性	耐用性	官庁施設の基本的性能基準に基づき、目標とする使用期間を考慮し、適切に構造体及び被覆等の修繕等(ただし、大規模な修繕を除く。)をすることにより、大規模な修繕を行わずに、長期的に構造耐力上必要な性能を確保できる。	2階建の高さほどの大型の展示物の設置や、展示形式毎に変わる間仕切りの配置に柔軟に対応可能な無柱・高天井の空間を形成している。

『官庁施設の総合耐震計画基準』

部位	分類	耐震安全性の分類	重要度係数
構造体	Ⅰ類	大地震動後、構造体の補修することなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	1.5
	Ⅱ類	大地震動後、構造体の大きな補修することなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	1.25
	Ⅲ類	大地震動により構造体の部分的な損傷が生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくないことを目標とし、人命の安全確保が図られている。	1.0



構造体の耐震安全性の目標

展示ホールの無柱の大空間

2. 事業効果等の確認・分析(展示施設の利用例) 国立京都国際会館 展示施設



シンポジウム会場



展示会場(1)



展示会場(2)



立食パーティ会場



ディナー会場



プロジェクションマッピング



受付会場



場内整理のための総合受付



ワクチン接種待機場所

3. 事業を通して得られた知見・学び

国立京都国際会館 展示施設

○留意した点

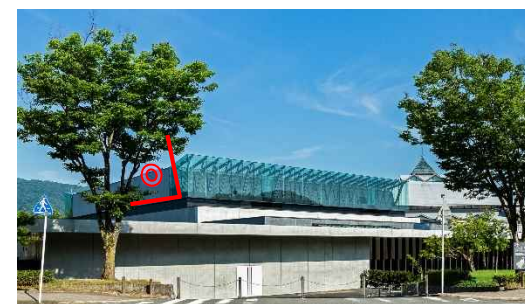
- 景観の保全
- 景観(既存施設を含む)との調和



正面道路よりみた展示施設 (背後は比叡山)



(参考) 本館外壁 頂部



施設東側出入口付近よりみた展示施設

○施設の管理運営に携わっている国立京都国際会館職員からのコメント

『景観を損ねず調和している。』『京都らしく落ち着きがある。』

『展示ホールが多目的に利用しやすい。(どのようにもレイアウトできる。)]』など。

4. 今後の対応方針(案)

1. 今後の事後評価及び改善措置の必要性

事業採択時に計画された施設の規模用件に合致した整備となっており、事業による効果の発現状況に問題は無く、現時点では、今後同様の事後評価及び改善措置の必要性はないと思われま

す。また、今後経年による劣化度合いや導入した環境技術の運用実態、施設利用者の要望等について、施設管理者より情報収集を行い、今後の施設整備にフィードバックしてまいります。

2. 同種事業の計画・調査のあり方や事業評価手法について見直しの必要性

今後、同種事業の計画にあたっては、本事業の取組を参考として、その施設を整備する地域や景観だけでなく、施設管理者の運用や利用者の利用形態に十分配慮し、より地域に貢献した良質な施設整備につながるよう事業に取り組むことが望ましいと考えております。

なお、現時点で事業評価手法について見直しの必要性はないと考えております。